

国保だより

国民健康保険無診療表彰受賞おめでとうございます

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

富士見町国民健康保険では、平成 27 年度無診療表彰を行いました。

- 対象 昨年4月～今年3月までの1年間、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯
- 表彰総数 106世帯
- ※1 無診療期間が1年…45件 2～4年…43件 5～9年…13件 10年以上…5件
- ※2 最長は17年間無診療です(1件)
- ※3 無診療期間が5年の方には、長野県国民健康保険団体連合会からも表彰があり、賞状と記念品が贈られました。

国保特別会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や、医療技術の高度化により医療費は年々増え続けています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされているみなさんは、健康な町民の代表といえます。

毎日を元気で楽しく過ごしていられるように、日常から健康管理を意識して過ごしたいものですね。



コクホ3兄弟

年金だより

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

～5年の後納制度が始まりました!～

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 住民福祉課国保年金係 ☎62-9111

過去 10 年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「10 年の後納制度」は平成 27 年 9 月 30 日をもって終了となりました。終了後、過去 5 年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「5 年の後納制度」が平成 27 年 10 月 1 日から 3 年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、下記専用ダイヤルまたは岡谷年金事務所へお問い合わせください。

◆ 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せ ◆

国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570-011-050
(050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6731-2015)

【受付時間】 月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。



行政相談週間

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

10月19日(月)から25日(日)までは行政相談週間となっています。

「行政相談」とは、住民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、行政機関に対して、公平・中立の立場からあっせんなどを行い、苦情の解決を図ったり、行政の制度及び運営の改善に役立てるものです。

生活の中で、行政関係の仕事(道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など)に対して、要望や意見、苦情等はありませんか? 「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談をしたいが、どこへ行けばいいのかわからない」などありましたら、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

- 【連絡先】 行政相談委員 三井芳章さん ☎62-2734
- 【10月相談日】 10月16日(金) 午前9時～正午
- 【相談会場】 清泉荘

